

様式第 1 号 ( 第 6 条関係 )

会 議 録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会 ( 第 14 回 )
開催日時	平成 15 年 5 月 14 日 ( 水 ) 午前 9 時 30 分から 11 時まで
場 所	西東京市役所田無庁舎 庁議室
出席者	( 委員 ) 齋会長、佐藤副会長、岡田委員、小舘委員、齋藤委員、土屋委員、花澤委員 ( 欠席 : 富永委員 ) ( 事務局 ) 坂井企画部長、高根企画課長、河村情報推進課長、櫻井企画課主査、大和田情報推進課係長、渡部情報推進課主査、株式会社日本総合研究所
議 題	1 . 市民意見提出手続 ( パブリックコメント ) について 2 . 今年度のスケジュールについて 3 . 地域情報化基本計画 ( 案 ) について 4 . その他
会議資料 の名称	( 1 ) 西東京市地域情報化計画策定審議会第 14 回会議次第 ( 2 ) 西東京市地域情報化計画策定審議会名簿 ( 3 ) 西東京市地域情報化基本計画「市民意見提出手続」( パブリックコメント ) について ( 4 ) 西東京市地域情報化計画策定スケジュール ( 平成 15 年度 ) ( 5 ) 西東京市地域情報化基本計画 ( 案 ) ( 第一次素案 ) ( 6 ) 【各論】のイメージ ( 補足資料 )
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容 発言者名	発言内容
事務局	まず、最初に委員の方の変更について、お伝えいたします。武蔵野大学矢内委員が 4 月 1 日付けで、学内の異動がございましたので、新しく武蔵野大学現代社会学部の佐藤佳弘教授が委員に就任されました。 次に連絡事項が何点かございます。1 点目は、4 月 1 日付で事務局の異動がございました。私は情報推進課長の河村でございます。企画課長は高根でございます。2 点目は、情報推進課の体制です。今までは 1 係でしたが、4 月 1 日付でシステム運用係と情報政策係との 2 係となりました。審議会の事務局は情報政策係が行います。最後に、平成 15 年度の情報推進課の主な事業として、8 項目ございます。1 点目は、総合行政ネットワークの接続です。これに関しては今年の 12 月あるいは来年の 1 月には接続する方向です。2 点目は、住民基本台帳ネットワークシステム 2 次稼働への対応です。これに関しては 8 月 25 日から交付される住民基本台帳カードの対応でございます。3 点目は、公的個人認証サービスへの対応です。4 点目は、都区市町村電子自治体共同運営協議会に参加し、電子申請・電子調達システムの基本設計などを共同で行います。これに関しては、東京都と 48 の自治体に参加しています。5 点目は、リースアップに伴うホストコンピュータの入替えです。6 点目は、電子自治体に備えた庁内 LAN の再構築です。7 点目は、総務省が行うブロードバンドデジタルコンテンツ実証実験への参加です。8 点目は、電子決済システム、情報公開システムの構築です。以上が情報推進課の主な事業
齋会長	

<p>佐藤副会長 麩会長</p>	<p>です。それでは、本題に入りたいと思います。      新年度になって、初めての審議会となります。昨年までの審議会で審議していただいた中間答申に関しては、3月末に市長に提出しました。市長の印象は高評価で、さらに今後答申に向かって内容の充実を要請されました。</p> <p>先ほどご報告いただいた委員の交代ですが、矢内委員が会長代理をやって頂いていたのですが、新たに武蔵野大学の佐藤先生に矢内先生の後任として会長代理に就いて頂きたいと思います。</p> <p>わかりました。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは審議に移ります。議題に沿って審議を進めます。最初に、「西東京市地域情報化基本計画『市民意見提出手続』(パブリックコメント)について」に関して、事務局お願いします。</p> <p>「西東京市地域情報化基本計画『市民意見提出手続』(パブリックコメント)について」という資料をご覧ください。この市民意見提出手続に関しては、昨年施行されました「市民参加条例」に基づきまして、今回5月15日号の広報誌の1面に掲載し、募集します。提出の事案は、西東京市地域情報化基本計画についての意見募集です。中間答申の「新しいかたちのコミュニケーション社会の創造を目指して」を市の原案として市民の皆さんに意見を述べていただきます。原案は、情報公開コーナー、図書館、公民館、市のホームページで見ることができます。意見の提出方法は、郵便、FAX、電子メールです。提出期間は、平成15年5月15日から6月13日までの約1か月間となります。また、結果の公表は、8月を予定しております。(パブリックコメントの)流れは、「西東京市地域情報化計画策定スケジュール」で説明いたします。</p>
<p>麩会長 事務局</p>	<p>また、パブリックコメントに伴い、出前講座を実施することになりました(同資料2枚目)。職員が出かけまして、市民の皆さんに対して中間答申から「情報化」「IT化」についての説明を行います。この出前講座に関しては事務局で対応いたします。以上でパブリックコメントの説明を終わります。</p> <p>これは他の審議会の審議結果に対するパブリックコメントと同じ手続ですね。</p> <p>次に「今年度のスケジュール」について説明お願いします。</p> <p>「西東京市地域情報化計画策定スケジュール」という資料をご覧ください。審議会、パブリックコメントの募集、地域情報化基本計画策定、予算要求などの項目がありますが、審議会から順番にご説明いたします。今年度の審議会は、本日の5月審議会から始めさせていただきました。6月、7月の2回で計画案を概ねまとめていただく形になります。8月は基本的に休みとします。9月は2回開催の予定ですが、これは、7月までの進捗状況によるというかたちをとらせていただきます。</p> <p>次に、パブリックコメントです。5月15日から6月13日までに提出された意見をまとめまして、6月の審議会で、市民から得たコメントを提出いたします。その後、事務局で公表案を策定し、7月の審議会でご審議いただければと思います。その後、広報、市のホームページ、情報公開コーナーを通じて、結果を公表いたします。</p> <p>続いて、地域情報化基本計画策定です。これは後ほど説明いたしますが、総論と各論に分かれております。総論は中間答申を計画として整理し、各論は推進計画の内容を盛り込むために、今月の20日から各課でヒアリングを行い、各課における情報分野の計画を事務局で把握しなおし、</p>

<p>         鶴会長          事務局            事務局            小館委員            鶴会長          事務局       </p>	<p>それを踏まえて記述する予定となっております。6月の審議会である程度のかたちにさせていただきます。その後7月の審議会まで概ね計画全体をかたちにし、9月を目途に策定していく予定にさせていただきます。</p> <p>最後に、予算です。実施の計画に基づきまして、各課で予算を策定していく予定となっております。</p> <p>スケジュールについては以上です。</p> <p>9月の答申が延期した場合は予算の作業に支障をきたしますか。</p> <p>若干余裕があると考えています。私達は直接通達を出したいと思っておりますので、各課の予算積算には直接影響しないと考えられます。</p> <p>確認ですが、審議会の開催日につきましては、第3水曜日の午前中(9時30分から)、場所は田無庁舎で宜しいでしょうか。</p> <p>水曜日は講義がありますので、6月は欠席します。7月は試験の期間なので出席させていただきます。</p> <p>「地域情報化基本計画(案)」について、説明をお願いします。</p> <p>『西東京市地域情報化基本計画(案)』の目次をご覧ください。全体を総論、各論に分けて記述する予定です。総論は中間答申の文言等を整理し計画としており、大きな変更点はございません。中間答申で見開きの絵を使用しましたが、その絵を計画でどのような扱いにするかについて後ほど審議をお願いします。</p> <p>各論について、目次は記載していますが、内容は表紙だけとなっております。中間答申に関して各課に調査をかけたのですが、集まりが悪いく状況でした。そこで、今回、総合計画で行う各課ヒアリングに参加して、各課のITに関する課題、ニーズなどを再度調査したいと考えております。このため、各論部分はまだ具体的な内容を記述しておりませんが、今回は「各論のイメージ」という補足資料で説明したいと思います。</p> <p>まず、第1章地域情報化の推進施策に関して、「安心して健やかに暮らせるまち」「楽しく豊かなまち」「うるおいのある元気なまち」「便利で快適なまち」という4つの視点で、各部署で出てくる情報化の施策を分けて記述する予定です。記述イメージは、以下のとおりです。例えば、「安心して健やかに暮らせるまち」を実現するための情報化施策の場合、アンケート調査でもニーズが高かった医療サービスを切り出して、「医療サービスの充実をはかる」を大項目として、緊急に実施すべき施策、短期的に実施すべき施策、長期的に実施すべき施策と分けて記述していきたいと考えております。その際、「～システムを導入する」という表現ではなく、「市民が地域医療情報を簡単に入手できる環境を構築する」というような市民が施策内容をイメージできる、市民にわかりやすい表現で記述したいと考えております。</p> <p>また、(緊急、短期的、長期的に実施すべき施策の)表について、「内容」の次に「人による情報化」「ITによる情報化」があります。「人による情報化」及び「ITによる情報化」として、どのようなことができるかを挙げ、それを実現すると「こころポリシティ西東京」として、どのようなまちが実現されるのかを記述する予定です。このような記述方法によって、市民にとってより身近な、わかりやすいもの(計画、施策)にしていきたいと考えております。なお、短期的及び長期的に実施すべき施策の表について、同じようなフォーマットにしていきたいと考えていますが、すべての施策が「人による情報化」「ITによる情報化」と分けるのは難しいのではないかと思いますので、例では「必要な仕組み」と</p>
--	--

<p>甕会長</p>	<p>しました。この部分については、再度検討していきたいと考えています。</p> <p>次に、第2章地域情報化を推進するための配慮事項等です。この章では、中間答申の計画策定にあたっての基本姿勢を踏まえて、各部署の情報化施策を、「市民ニーズの反映」「個人情報保護とセキュリティへの配慮」「情報格差への配慮」「地域の人材の活用」「行財政改革との連携」「費用対効果への配慮」という6つのイメージで整理したいと考えております。記述イメージは、例えば、情報格差への配慮では、(1)IT機器を保有していない市民に対する配慮、(2)IT機器を十分に使いこなせない市民に対する配慮、などのような観点でわかりやすく記述していきたいと思っております。</p> <p>続いて、第3章情報通信基盤の整備です。この章では、情報通信基盤の考え方について、「コミュニケーションを促進するためのWeb等の活用」「多様なメディアの特長を活かした連携」など、全庁的に整備しなければならない取り組みを、大きな枠組みで捉えて体系的に整理していきたいと考えております。</p> <p>最後に、第4章推進体制です。中間答申で提出されている推進体制と方向性における「(仮称)西東京市地域情報化戦略会議の設置」「西東京市CIO(Chief Information Officer)の設置」「第三セクター等の活用」などの3つについて詳細に記述したいと思っております。</p> <p>以上、各論の部分に関して、各部署のヒアリング等を実施した上で、情報化施策を把握することになりますので、内容的に検討を加える必要性があるかもしれません。全体を通して中間答申で審議したように、「西東京市の情報化はIT化だけではない」という特長を踏まえて、市民にわかりやすい計画にしていきたいと考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回は、先程申しましたように、各論部分が具体的に記述できませんでしたが、今まで説明したような方向性で良いかを審議いただきたいと思っております。</p>
<p>花澤委員</p>	<p>各論は中間答申の3章立ての内容を抜き出して、各論を構成している状況だと思っております。中間答申の13ページをご覧ください。(1)安心して健やかに暮らせるまち、(2)楽しく豊かなまち、(3)うるおいのある元気なまち(4)便利で快適なまちとなっています。これを抜き出し、さらにブレークダウンして、各論(の第1章)で記述するという事です。医療サービス、教育サービスなどあると思いますが、具体的な項目については、どのように洗い出していくのでしょうか。また、その組み立て方について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的な施策については、20日から行うヒアリングを通して、各部署がどのような方向性を持って行政サービスを考えているか、それに対してITはどのようにかかわっていくか、役立っていくかということが考えられると思います。また、昨年にアンケート調査を行っている中で、住民が求めているITに関する情報やサービスのデータがあります。これら2つを踏まえながら、整合性をとって、より具体的な括りを考えていきたいと思っております。まだ、具体的なイメージは考えられていません。</p>
<p>小館委員</p>	<p>今までの説明を聞いて、進行方法で若干疑問があります。総論は大義名分から記述されて、各論に至ったところで、各課が既存考えていることを、ただホッチキスするようにまとめるだけになってしまうのではないかと考えています。つまり、総論に沿ったかたちで、各課の意向を取り入れるだけでなく、各課とやり取りしながら進める必要があるのでは</p>

事務局	ないか、トップダウン的な要素も必要ではないかと思ひます。
小館委員	ヒアリングは、市の総合計画におけるヒアリングの一環として、地域情報化計画のかかわり（視点）で行うものです。したがって、行政改革の担当も当然関連し、行政改革の IT 関連の課題も出てきます。その課題に対して、事務局（情報推進課）も関わり、コミュニケーションを図りながら取り組んでいきたいと考えています。
鶴会長	各論における「医療サービスの充実をはかる」について、医療機関は市内だけではなく、周辺の市も含めた形で考えているのか、また、第一段階として西東京市単独で医療に関する情報を蓄積して、第二段階として近隣の市との連携を図ろうとしているのか、など将来の発展性についてお聞かせください。
小館委員	中間答申での検討いただいたように、広域的取り組んでいきたいと考えております。
鶴会長 岡田委員	西東京市単独で行うには限界があると思ひます。したがって、広域で連携を深めるといふ視点が重要であると思ひます。広がりがあるといふのは市民にとって良い施策になると思ひます。
鶴会長	小館委員の意見に関連してですが、確かにどのようなヒアリング調査を行うかで、アイテム（施策）が決まるのではないかと考えられます。是非周辺地域の施策などもあわせて行うように進めてください。ヒアリング、調査の方法について、意見があればお聞かせください。
鶴会長	データベースについて、新たに構築するのであれば、近隣の市との連携を考えて、使用ソフトやシステムの整備をすることが必要だと思ひます。
佐藤副会長	このあたりは、岡田委員が他の事例はご存知ないですか。 地域情報を入手できる環境の整備を行う場合、どこで連携するのか、どのようなシステムにするのか、どのような人を対象とするのか、どのような効果があるのか等十分に設計したうえで、中間答申の 6 ページで、「・・・地域情報化の取組事項・目標年次・担当部署・成果指標等を明記した地域情報化推進のための具体的計画を本報告書後段の『各論』に記述しています」と記載することが重要です。また、私が思ったのは、一つ一つの項目に対して取組・成果指標があり、さらに配慮事項などがあるというイメージです。つまり、各論では、一つの項目に対する全ての配慮事項が理解できるというイメージです。そのような構成のほうが良いように思ひます。
	各論については、イメージがまとまっておらず、それ抜きでは議論できないので、6月の審議会で行いたいと思ひます。現在考えられるのは、各課のヒアリング、パブリックコメント、先進自治体例を調査するということである程度の広がりが出てくるのではないかと思ひます。他に意見はありますか。
	中間答申を読んで、足りないと思ったことがあります。それは、市民生活の観点からの問題解決の視点です。つまり、市民の（日常）生活で困っていること（問題）が、情報化によって解決されるということです。この視点が入ってくると、市民は身近に感じられるようになり、計画書の内容が理解でき、情報化によって変わることがイメージできるようになると考えられます。初めにコンセプトが決まっています、そのコンセプトに従って、情報化を実施するのではないと思ひます。そのコンセプトがなぜ出てきたか、市民の生活の分析によって彼らが持っている問題を発見し、その問題に対してコンセプト（施策、情報化）を行う（実施す

<p>齋会長</p>	<p>る)というものだと思います。したがって、問題とコンセプト(解決方法、施策)の関連性が明確になれば、市民は理解しやすいと思います。</p> <p>フレームとしては大きなコンセプトが掲げられて、それをブレイクダウンして、具体化するという方法は間違いないです。したがって、最初に掲げられたものが、なぜということを確認にした方が良いでしょう。</p> <p>施策を提示するときも、市民が抱えている問題を各部署はどのように捉えているかという視点と、それを把握し解決のために動くことが重要だと考えられます。その時に、間違っはいけないのは、市民が抱えている問題は IT だけでは全て解決できないので、どの部分が IT で解決できるかを明確にしていくことです。</p>
<p>事務局</p>	<p>各論で、人による情報化と IT による情報化を分けて書こうとしていますが、考え方として、情報化は IT だけでは無理で、人との連携、相互補完が必要です。したがって、考え方としては、分けて考えることはできると思いますが、施策として創り上げる際に、人と IT を分けることは困難ではないかと思います。</p> <p>これは枠を作ってそれに当てはめて書くのでしょうか、疑問があります。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>中間答申 5 ページの絵の流れ(体系図)は、「こころポリシティ・西東京」を核として「IT による情報化」「人による情報化」などで構成されていますが、これらを強調したいというのが各論だと考えられます。</p> <p>確かに、実際に記述するときに別けて書くのは本当に良いことなのか疑問があります。過度に IT を出すのは、これまでの議論との整合性などもありますので、具体的には実行過程で決めて行く形にしていきたいと思います。</p> <p>それから、緊急、短期、長期という時間軸で 3 つに分けることは、行政が進行しやすいのでしょうか。また、予算や他の計画との整合性の面において進行しやすいのでしょうか。</p> <p>本当は具体的に記述するほうがいいと思うのですが、総合計画との整合性の関係で、地域情報化が先に年度に落とすと整合性の問題がありますので、大体ということでこのような記述にしております。事務局サイドのイメージとしては、緊急は 16、17 年度の事業、短期は 3~4 年くらいの事業、長期は準備段階も含め長引くことが予想される事業というイメージです。</p> <p>まず、表現方法の問題ですが、行政側としては「実施すべき」より「実施したい」くらいの表現が良いと考えられます。</p> <p>これは基本計画なので、財政上の査定はその時々西東京市全体の状況を把握しながら進めるという形だと思います。私は来年度の財政がきつくなるのではないかと考えております。なぜなら、年度末決算(3月)期に下落した株価が、最近になって値を戻しているからです。私の予想ですが、決算期を迎えるたびに売りが出るだろうということです。つまり、資産価値を意図的に下げるために、空売りをかける傾向が来年度からは強くなるのではないかと予想しております。したがって、「実施したい」という表現方法にしておいた方が、公債発行などを行って、次世代に負担をかける状況を回避できるのではないかと考えられます。</p>
<p>齋会長</p> <p>事務局</p>	<p>次に、補足資料「各論のイメージ」の緊急に実施すべき施策で、地域医療データベースの構築とあります。このデータベースは現在「ひまわり」(地域医療データベース)というシステムあり、東京都のホームページからアクセスできます。こういった既存にあるシステムを活用し、西</p>

<p>甕会長</p>	<p>東京市はそれにアクセスできる環境を整備すれば良いと考えられます。問題となるのは予約システムです。このシステムがあると、非常に便利なのですが、医師会との関係もあり、困難が予想されます。これと同じようなシステムは「旅の窓口」などのホテル予約システムです。このようなシステムは便利で、現にニーズも高いのですが、相手（企業）との関係があるので非常に困難です。</p> <p>続いて、文章の間違いだと思いますが、『西東京市地域情報化基本計画（案）』13 ページで、「病院で待つのも億劫なので、最近市からもらった IC カードを持ち、・・・」とあります。住基カードは有償交付なので、誤解されないように注意する必要があります。</p> <p>表現方法については、審議会ではある程度高いレベルで表現したほうがいいのではないかと思います。あまりトーンダウンしないほうがいいのではないかと思います。</p> <p>市側では財政上ネックになる問題などはありますか。</p> <p>本市は、合併した関係上、他よりは財政状況が良いとは言えます。しかし、税収が落ちていることは確かです。一番の問題は理念とそれに伴う金（財政）がうまくバランスするのかということです。</p>
<p>事務局</p>	<p>この（計画案）ように 9 月段階である程度抽象的な表現で書かざるを得ないのは、実は、全事業（全部課）に対してヒアリングを実施し、総合計画の前期 5 ヶ年でどこまで事業費として吸収できるのか、それを概算事業費で検討したいと思います。実際それを実行ベースに移すためには、毎年予算編成を通じて見直しをかけざるを得ないのです。</p> <p>客観的に見ると、これからは右肩下がりの財政規模になりますので、理念、意欲とは別に財政上の制約がかかると予想されます。ヒアリングでは思い切ったことを提案してもらいますが、実際には 5 年間で行えることは限定されてくると考えられます。</p> <p>各論の第 2 章で、「行財政改革との連携」「費用対効果への配慮」とあるので、どれくらい効果が出るかを強調していかなければならないと考えられます。新規に開発するよりも、既存のシステムに接続するというのは今後調査していく必要があると思います。</p> <p>各論第 2 章は 6 月の審議会までに各項目が記述されると思うので、その時に議論したいと思いますが、現時点で何か注意点があれば意見を述べてください。</p>
<p>甕会長</p>	<p>第 3 章について、『西東京市地域情報化基本計画（案）』30、31 ページで、「コミュニティポータルサイト」「公共端末」「コミュニティ IC カード」と非常に絞ったアイテムとなっています。これを具体的にどのようにするかということが記述されると思います。コミュニティポータルサイト、公共端末、コミュニティ IC カードについて、国・都・企業などとの連携などが予想されますが、事務局は具体的に考えていることはありますか。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>まだ、完全にはご紹介できませんが、現在事務局で先進的な事例を調査しています。その中で、実施できるものが見えてくると思います。例えば、コミュニティポータルサイトについて、一部事務組合などのポータルサイトとの連携など、さらには生活における各シーンに関するポータルサイトのあり方の見直しなどを記述するイメージを持っています。</p>
<p>甕会長 土屋委員</p>	<p>公共端末について、生活情報は官民を問わず重要なので、公共端末でできるもの、コンビニエンスストアとの連携でできるものなども考えて、具体的に記述できるものを模索しています。IC カードについては、「ス</p>

事務局	イカ」「エディ」など民間活動が活発化しており、IC カードがインフラとして重要な位置付けになろうとしています。その状況で、行政はどういったかわり方ができるのか、住基カードにするのか、地域独自の IC カードにするのか、などを今後検討し、記述していこうと考えております。
甕会長	多様なメディアの特徴を生かした連携も含めて、具体的な項目が出てきてから議論しましょう。第 4 章推進体制について、明確に記述されていますが、これ以外に何か意見がありますか。
佐藤副会長	「(仮称)西東京市地域情報化戦略会議の設置」「西東京市 CIO(Chief Information Officer)の設置」は具体的に平成 16 年度の予算要求にあてはめる項目ですね。CIO に関して、齋藤委員、都の状況についてお聞かせください。
甕会長	都ではなぜか設置していません。CIO に似た職務は総務局長が行っています。
小館委員	ここまで各論全章を議論したことになりますが、各論については記述がないと詳細に議論できませんので、次の審議会では、議論させていただけると思います。
佐藤副会長	その他、基本計画(案)に関して、何か意見はありますか。
	書き方の問題になると思いますが、総論は基本的な考え方や計画、各論はその具体的な施策などを書くとは思っています。したがって、各施策の中で配慮すべき事項を記述する必要があるのではないのでしょうか。各論の第 2 章は、単独で(独立して)取り上げているのは、何か大きな意味があるのでしょうか。
	第 2 章を単独で取り上げるかどうかという点については、もう一度検討します。実際、事務局内でも第 1 章に含めるという意見もありました。しかし、独立させた方がわかりやすいという判断で第 2 章を作りました。
	これは構成の問題で、先程佐藤委員も指摘したところです。総論からの流れと、現場の課題を洗い出し、その上で全体的な整合性を考えるべきだと考えられます。
	見開きの挿絵についても、計画書の最後の段階でその扱いは議論しましょう。
	表現方法で疑問点がありました。一つ目は、『西東京市地域情報化基本計画(案)』総論 4 ページの「IT(情報通信技術)」という言葉です。これは、「IT(情報技術)」「ICT(情報通信技術)」のどちらかで記述すべきだと思います。
甕会長	この言葉は、e-japan 計画や政府(総務省)との整合性をとりましょう。
	総務省では、IT(情報通信技術)を使っているはずですが。
事務局	二つ目は、『西東京市地域情報化基本計画(案)』総論 7 ページで、インターネット普及率の紹介で IT 普及の話が出ていることです。インターネット普及と IT 普及は違うことなのではないかと思います。
甕会長	三つ目は、『西東京市地域情報化基本計画(案)』総論 9 ページからアンケート調査の結果について記述されていますが、この(見出し)項目に疑問を感じます。なぜなら、市民からの意見全体の中での項目の位置づけ、その他にはどうだったかが明確でないからです。意図的に抜き出してきたのではないかと見られる可能性があります。
甕会長	四つ目は、『西東京市地域情報化基本計画(案)』総論 13 ページ以降で、論理の飛躍があり、問題解決の視点やつながりが抜けているように思いま

齋藤委員  
麿会長

す。例えば、「安心して健やかに暮らせるまち」を実現するためになぜ「保健・福祉・医療のネットワーク化を図る」のか。同様に「楽しく豊かなまち」を実現するためになぜ「学校教育を充実するための仕組みが必要である」のか。「うるおいのある元気なまち」を実現するために、なぜ「事業者が元気になる必要がある」のか、なぜ「事業者」なのかというつながりが抜けているように思います。先ほど申しましたが、問題解決の視点が抜けているような気がします。施策を考える過程で議論されて、このような施策に結びついたと思いますが、なぜその施策に結びついたのか、その結びつくまでのつながりが明確ではないように感じられ、読んでいる時にそこが疑問として残ります。しかし、これは表現上の問題なので、そこを埋めれば流れがスムーズになると思います。

最終答申の段階で、スムーズな流れを作る必要があるでしょう。その方向で考えておいてください。

全体を通して、何かありますか。事務局からの意見はありますか。

20日からのヒアリング調査にあたって、私たちは様々な先進事例を調査し、それを提案しながら調査を進行していきたいと思っていますので、委員の先生方も何かありましたら、御指導御鞭撻を宜しくお願いいたします。

委員の方々は何か情報がありましたら、事務局に協力をお願いいたします。また、6月の審議会前に具体的な内容が出てきたらメールで伝えてください。

国のe-japan計画は第3フェーズの最終段階に入っており、これはホームページに掲載されているのでしょうか。

今月中には掲載されるそうです。

かなりユーザサイドに立っているそうです。先程河村課長がおっしゃられたように、西東京市として意欲的に取り組んでいるアイテムが何点もあり、委員の方々は何かアドバイスがあれば西東京市にアドバイスしてください。それでは本日の審議はこれで終わります。